
令和2年第3回 築上町農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和2年3月9日(月) 午前10時00分～
2. 開催場所 築上町役場築城支所 2階第4・第5会議室
3. 出席委員 12(名)

出欠	役職	議席	氏名
出席	会長	14番	蛭崎 正徳
出席	副会長	13番	吉留 福生
欠席	委員	1番	出口 貞味
出席	委員	2番	宮野 葵
出席	委員	3番	蛭崎 幸生
出席	委員	4番	椎野 洋文
出席	委員	5番	横山 員伸
出席	委員	6番	西田 浩二
出席	委員	7番	小野 俊明
出席	委員	8番	椎葉 千亜紀
出席	委員	9番	奥本 速雄
出席	委員	10番	後藤 聖四郎
欠席	委員	11番	築別 修一
出席	委員	12番	吉田 俊明

4. 事務局 事務局 江本 昭二郎
柴田 歩美

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 議案第1号 農地法第4条の規程による許可申請について
- 第3 議案第2号 農地法第5条の規程による許可申請について
- 第4 議案第3号 買受適格証明願について
- 第5 議案第4号 築上町農用地利用集積計画（所有権移転関係）について
- 第6 報告事項
- 第7 その他

6. 会議の概要

会議の概要については次のとおり。

令和2年第3回 築上町農業委員会定例総会 会議の概要

議長（蛭崎会長） ただいまの出席委員数は、12名です。定足数に達していますので、ただいまから令和2年第3回築上町農業委員会定例総会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名について

議長（蛭崎会長） 会議録署名委員は、築上町農業委員会総会会議規則第20条第2項の規定により、12番：吉田委員、13番：吉留副会長を指名いたします。よろしく願います。

日程第2、議案第1号

議長（蛭崎会長） 日程第2、議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読をお願いします。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 議案の朗読が終わりました。
議案第1号の1、申請人：[]さんの件について、小野委員さんから説明をお願いします。

7番（小野委員） この案件につきましては、旧寒田小学校から西に300m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、生産性の低い小集団の農地で第2種に該当する農地と判断します。今回、申請人の[]さんが申請地にクヌギを植林し人口造林にするものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第4条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第2号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第2号の1、農地法第4条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第3、議案第2号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 議案朗読 】

議長（蛭崎会長） 事務局の朗読が終わりました。

議案第2号の1、申請人：■■■■■■■■■■さんの件について、奥本委員さんから説明をお願いします。

9番（奥本委員）

この案件につきましては、町立葛城小学校から南西に450m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、第1種区分に該当しますが、第1種農地の例外規定、集落接続により転用可能な農地と考えられます。今回、申請人の■■■■■■■■■■さんに■■■■■■■■■■在住の■■■■■■■■■■さんが土地を売買し、倉庫及び駐車場、資材置場にするものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。

ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。

議案第2号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第2号の1、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

議長（蛭崎会長） 続きます。議案第2号の2、申請人：[]さんの件について、西田委員さんから説明をお願いします。

6番（西田委員） この案件につきましては、ルミエール椎田店から西に315m程行った所にある農地です。申請地農地区分は、第1種区分に該当しますが、第1種農地の例外規定、集落接続により、転用可能な農地と考えられます。今回、申請人の[]さんに[]在住の[]さんが土地を売買し、一般住宅及び進入路にするものです。事業の目的、面積、場所等妥当であります。農地法第5条許可に相当するものと思いますので、よろしく審議をお願いします。

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの2番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第2号の2については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第3、議案第2号の2、農地法第5条の規定による許可申請は、許可相当として、県知事に意見を進達いたします。

日程第4、議案第3号

議長（蛭崎会長） 日程第4、議案第3号「買受適格証明願について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） これより審議に入ります。
ただいまの1番申請について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「なし」

議長（蛭崎会長） 質問等ありませんので、お諮りいたします。
議案第3号の1については、許可することに、ご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。
日程第4、議案第3号の1、買受適格証明願については可決、決定、許可することといたします。併せて、農地法第3条の規定による許可申請は、可決、決定、許可見込みとすることといたします。

日程第5、議案第4号

議長（蛭崎会長） 日程第5、議案第4号「築上町農用地利用集積計画（所有権移転関係）について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局 【 議案説明 】

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

日程第6、報告事項

議長（蛭崎会長） 日程第6、「報告事項」を議題とします。事務局に議案の朗読を求めます。

事務局 【 報告事項一括朗読 】
農地法第18条第6項の規定による合意解約 1件
農業耕作者・管理者名義変更届出 4件
農地法施行規則第29条第1項届出 0件
農地改良行為届出 0件

議長（蛭崎会長） 事務局の説明が終わりました。
これについて、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 「異議なし」

議長（蛭崎会長） 異議なしと認めます。

議長（蛭崎会長） 以上をもちまして、令和2年第3回築上町農業委員会定例総会の議事はすべて終了しました。これにて閉会といたします。

令和2年 3月 9日

上記のとおり相違ありません。

署名委員

12番委員（吉田 俊明 委員）：

吉田俊明



署名委員

13番委員（吉留 福生 委員）：

吉留福生

